

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年 2月 3日

【会社名】 株式会社笑美面

【英訳名】 Emimen Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榎並 将志

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市西区京町堀一丁目 8番33号

【電話番号】 06 - 6459 - 0777(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 C F O 鎌田 将晴

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市西区京町堀一丁目 8番33号

【電話番号】 06 - 6459 - 0777(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 C F O 鎌田 将晴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社は、2026年1月30日の第16回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年1月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、取締役会及び執行役員制度による経営体制の柔軟化を図るため、現行定款第22条において定めている最高経営責任者（CEO）、最高執行責任者（COO）、最高財務責任者（CFO）の選定規定を削除し、条文の見出しを「代表取締役、役付取締役」とする変更を行うものであります。

第2号議案 資本金の額の減少の件

当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための経営戦略の一環として、事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持し、資本政策の柔軟性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行いたいと存じます。これにより減少する資本金の額と同額が、その他資本剰余金に計上されます。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

榎並将志、木下裕司、鎌田将晴及び宝田めぐみを取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

百々なお子を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、かなで監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	10,142	16	0	(注) 1	可決 97.81
第2号議案 資本金の額の減少の 件	10,128	30	0	(注) 1	可決 97.68
第3号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く）4名選任の件					
榎並 将志	10,116	42	0		可決 97.56
木下 裕司	10,146	12	0	(注) 2	可決 97.85
鎌田 将晴	10,116	42	0		可決 97.56
宝田 めぐみ	10,143	15	0		可決 97.82
第4号議案 監査等委員である取 締役1名選任の件				(注) 2	
百々 なお子	10,116	42	0		可決 97.56
第5号議案	10,118	40	0	(注) 1	可決 97.58

会計監査人選任の件

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。